

評総県

水俣病患者を支援

来月の大会で決議へ

県総評（津島幸生委員長、六万

六千人）は、三日開かれる三役会議の席上、来月一、二日に予定さ

れている県大会に「水俣病患者へ

の支援特別決議」を提案すること
を決める。水俣病十五年の歴史の
中で県総評による支援決議は初め
てのことで「おそすぎた」とする
声が強い。

県総評が政府の結論が出る寸前
になつて支援決議に踏み切つたの
は、①水俣地区労から強い要請が
あつた②世論の盛り上がりにより県総
評としても無視できなくなつた③
の二点から。

事務局の案では、三日の三役会

議で了承が得られれば県大会に①
地元が訴訟に踏み切ればカンパな
どで経済援助②全国的な支援体制
に盛り上げる③法廷闘争に全面的
な援助④国や県に救済を要求する
などを提案、主として資金カンパに
よるバックアップをしたい考えで

ある。

なお、三役会議で提案が決めれ
ば、五日の地元地区労大会の決議
のまようをみて十二日の執行委員
会・単産代表者合同会議で正式に
提案を決める。